



ひがし



志賀海神社で毎年1月に行われる県無形民俗文化財の歩射祭(ほしやさい)。今年のは1月15日(日)に行われます。

区役所代表電話 ☎631-2131

ホームページ 福岡市東区 検索

東区データ	人口	311,077人(+191)
		男 151,463人 / 女 159,614人
	世帯数	145,478世帯(+125)
		平成28年12月1日現在推計(前月比)

期=日時、期間 所=場所 対=対象 定=定員 料=料金、費用 申=申し込み 問=問い合わせ F=ファクス 電=メール HP=ホームページ 持=持参 受=受付時間 託=託児

住民票・戸籍・印鑑登録証明書の年始の請求は1月4日からです

区役所では、住民票・戸籍・印鑑登録証明書の年始の請求を1月4日(水)から受け付けます。例年、休み明けの窓口は大変混雑します。区役所以外で受け取りができる下記の窓口もご利用ください。詳しくは、区市民課(☎645-1016 ☎632-0360)や区ホームページ(「証明の便利なり方」で検索)で確認を。

【証明サービスコーナー】1月4日(水)から受け付け

- ▷千早(千早駅前なみきスクエア1階)
☎674-3983 ☎674-3974
- ▷天神(市役所1階情報プラザ内)
☎733-5222 ☎733-5224
- ▷博多駅(地下鉄博多駅博多口お客様サービスセンター横) ☎432-5353 ☎481-5380

【区内10カ所の郵便局】1月4日(水)からで本人の請求に限ります。

- ▷取り扱い郵便局:福岡東・和白・香椎御幸・西戸崎・志賀島・福岡青葉・福岡高美台・福岡唐原・福岡八田・福岡流通センター内

ウエイトコントロール教室 ~内臓脂肪よ、さようなら~

賢く無理なく、体重をコントロールするための食事、運動方法を学びます。期1月27日(金)、2月17日(金)午後1時半~4時。全2回。所区保健福祉センター(東保健所) 対飲み過ぎ・食べ過ぎでおなか回りが気になる人。定抽選30人。料無料。申1月18日(水)午後5時までに電話で問い合わせ先へ。問区地域保健福祉課 ☎645-1088 ☎631-2295

東市民プール 節分イベント

《鬼のレッスン》スポーツ指導員が鬼の仮装をして筋力トレーニングなどのレッスンを行います。期1月30日(月)午後3時から45分間。対18歳以上。料プールの個人利用料。申当日実施15分前から受け付け

《節分豆を配布》期1月30日(月)午前9時~午後9時。対来館者。定先着200人。料無料。問東市民プール(名島二丁目) ☎662-6111 ☎662-6112

不動産に関する無料相談会

不動産・相続・税金などについて、不動産相談員や弁護士、税理士が相談に応じます。期2月2日(水)午前10時~午後4時(受け付けは午後3時まで) 所福岡銀行千早支店(水谷二丁目) 申不要。問(公社)福岡県宅地建物取引業協会(北原) ☎631-1717 ☎631-0445

~市県民税申告の臨時窓口~

市県民税申告の臨時窓口は、志賀公民館・西戸崎公民館・なみきスクエアに開設します。詳しい日程などは2月1日号をご確認ください。

西戸崎校区おひさま隊 地域で見守り活動
西戸崎校区は、平成25年度に高齢者の見守りを地域で一体的に行うため、校区社会福祉協議会を中心に「西戸崎校区おひさま隊」を結成しました。メンバーは自治会長や民生委員、老人クラブ会員などです。同隊は災害時要援護者や75歳以上の単身高齢者世帯を主な対象とし、見守りマップを作成。平成26年6月から見守り活動をスタートし、現在は対象者約150人に声かけや訪問などを自治会ごとに行っています。



見守りマップを作成中のおひさま隊

見守り活動の中で、生活支援の必要性を感じ、昨年5月から同隊の「お助けチーム」が活動しています。見守りを兼ねて電球交換や包丁研ぎ、自転車のパンク修理などを行っています。お助けチーム代表の笠原浩司さん



自転車のパンク修理を行うお助けチーム



在宅療養を支える専門職の劇団

「(71)は「活動は対象者との信頼関係が大切で、この取り組みを続けることで地域の人に認知してもらい、信頼と安心によって結ばれた地域にしたい」と話しました。福岡東在宅療養シンポジウムを開催

地域住民のための福岡東在宅療養シンポジウム「やっぱり家が一番よか。みんなが応援してるよ」が11月12日に開催されました。家庭を訪問して行う在宅療養のサービスに、関心を持ってもらうことを目的に、医療や介護などの専門職がサービスを

市国民健康保険からのお知らせ

市国民健康保険(国保)に加入している人(被保険者)が、交通事故や傷害事件など、第三者(自分以外の人)の行為でけがをし、国保で治療をする場合は、速やかに区保険年金課に「第三者の行為による傷病届」を提出してください。本来は加害者が支払うべき医療費を国保で一時的に立て替え、後に加害者へ請求します。

●示談の前にご相談ください

加害者から事故の治療費用を受け取ったり、示談を受けると国保が使えなくなり、国保が立て替えた医療費を被保険者から返還してもらうことがあります。

詳しくは問い合わせ先へ。問区保険年金課 ☎645-1105 ☎631-6463

二セ電話詐欺にご注意ください

役所の職員を装い、「医療費や保険料を還付します」などと電話をかけ、ATM(現金自動預払機)から、お金を振り込ませる詐欺が多発しています。市が、医療費や保険料などの払い戻し手続きにATMを使用することはありません。不審に思ったなら区保険年金課(☎645-1101 ☎631-6463)へ。また、万が一、被害にあったときは、直ちに最寄りの警察に届け出を。東警察署 ☎643-0110

テレビで東区の情報発信中! 「まるっと東区」番組案内

1月の放送内容「和白校区文化祭」他
J:COM 11ch ※区ホームページからも視聴可
毎日 計3回放送(毎回4分30秒)
①午前8時~ ②午後3時~(土日は午後2時)
③午後9時55分~